



茅ヶ崎市 こどもの相談先一覧



	相談内容	相談方法・担当	相談例	相談日時 月～金曜日(土日祝・年末年始を除く)	連絡先
乳幼児 0～6歳	乳幼児の健康と育児についての相談	【相談方法】 面接、電話 【相談担当】 保健師・栄養士・母子保健コーディネーター等	・身長、体重を測りたい ・母乳、ミルク、離乳食について ・予防接種の受け方について ・トイトレーニングの進め方について ・歯みがき方法について ・子どもへの接し方について ・卒乳、断乳の方法について ・子どもの病気、けがについて ・健診について ・ことば、発達がゆっくりな気がする ・落ち着きがない ・人、場所見知りがある ・育児のことで相談したい	【乳幼児健康相談】 すくすく7か月児育児相談 のびのび2歳児歯と遊びと育児の相談 ※日程の詳細は市ホームページをご覧ください 【電話相談、オンライン健康相談】 月～金曜日 8:30～17:15 ※オンライン健康相談は予約制です。市ホームページよりお申込みください。	市役所こども育成相談課こども健康担当(こども家庭センター) (81)7171
	何でも相談 ・子育て支援センター ・浜見平保育園地域育児センター	【相談方法】 <子育て支援センター> ・フリースペース(10:00～15:00)での相談 ・相談室での個別相談 ・電話、FAX 【相談担当】 子育てアドバイザー <浜見平保育園地域育児センター> ・フリースペース(9:00～16:00)での相談 ・相談室での個別相談 ・電話、FAX 【相談担当】 保育士	・子どもと出かけられるところを知りたい ・子どものお友達、ママのお友達がほしい ・イライラする気持ちを聞いてほしい ・こんなことどこに相談したらいいのかな ・子どもを預かってもらえるところを知りたい ・わたしの育児これくらいいいのかな ・子どもとずっと一緒に息がつまる	<子育て支援センター> 月～金曜日 (北口は第2・第4土曜日も開館) 茅ヶ崎駅南口子育て支援センター(香川は第1・第3土曜日も開館) 9:00～17:00 <浜見平保育園地域育児センター> 月～金曜日 9:00～17:00	<子育て支援センター> 茅ヶ崎駅北口子育て支援センター(87)6620 茅ヶ崎駅南口子育て支援センター(87)6531 浜竹子育て支援センターのびのび(85)7900 香川駅前子育て支援センター(82)2210 <浜見平保育園地域育児センター> (83)8810
	子どもの預け先に関する相談(保育所の入園など)	【相談方法】 ・保育課にて電話予約後 一保育コンシェルジュと対面・電話にて相談 【相談担当】 ・保育コンシェルジュ(保育サービスに関する相談員)	・保育所と幼稚園の違いについて知りたい ・認可保育所の申込方法や審査基準を知りたい ・子どもにあった保育サービスを検討中 ・認可保育所と認可外保育所の違いを知りたい ・認定こども園について知りたい ・保育料について知りたい など	月～金曜日 9:00～15:00 予約制 (81)7172	市役所 保育課 (81)7172
	子どもの発達やかかわり方についての相談 ※7歳以上のお子様のご相談にも対応します	【相談方法】 ・面接、電話、メール、発達・言語の専門相談 ・週に1度の親子教室や幼稚園・保育園・学校などでお子様の様子を見た上での相談もあります 【相談担当】 療育相談員、保健師、保育士、発達相談員(臨床心理士)、言語相談員(言語聴覚士)	・ことばのおくれが気になる ・落ち着きがない ・わがままで困る ・発達について相談したい ・保育園、幼稚園、学校などの集団生活になじめない ・お友達に手がでる ・いじめられる	月～金曜日 8:30～17:00	こどもセンター (84)0505
	幼児 1～6歳	幼児のことばの教室	【相談方法と相談内容】 ・言語、難聴に関する検査 ・一人ひとりのことばの問題に応じた個別の指導 ・ことばの問題について認識と理解を深めるための保護者支援 【相談担当】 幼児のことばの教室指導員	・発音が正しくできない ・リズムに問題がある ・ことばの発達が遅れている ・吃音がみられる ・唇の形や口蓋の状態により、声や発音がわかりにくい ・耳が聞こえにくく、ことばがはっきりしない ・心理的な要因のためにお話をしない	月～金曜日 8:30～17:00
5歳～ 中学生	小学校・中学校についての就学相談	【相談方法と相談内容】 ・通常級や特別支援学級、特別支援学校の見学や体験 ・就学先を決定するための相談会 【相談担当】 担当指導主事	・発達に心配な面があるため、就学する学校について悩んでいる ・子どもを通常級に就学させたいが、発達に偏りがあるため心配である	月～金曜日 8:30～17:00 予約制	市役所 学校教育指導課 (81)7224
小学生	「通級指導教室」の通級指導及び教育相談	【相談方法と相談内容】 ・週1回程度、保護者付き添いで通級指導教室に通い、一人ひとりの課題に応じた指導を受ける。 (ことばの教室) ・発音・聞き取る力・言語(ことばの理解・表現・やりとり)(そだちの教室) ・人との関わり・気持ち・行動のコントロール 【相談担当】 通級指導教室担当者	(ことばの教室) ・ことばを正しく発音することが難しい ・ことばがはっきりしない ・話すときに繰り返したり、つまったりする ・耳の聞こえに不安がある (そだちの教室) ・友だちとの関わりがうまくもない ・集団行動が苦手である ・落ち着きがなく、じっとしてられない ・学校など特定な場面で話さない	月～金曜日 8:30～17:00 予約制	【ことばの教室】 (東海道線北側) 梅田小学校内 (85)1124 (東海道線南側) 茅ヶ崎小学校内 (83)4597 【そだちの教室】 (東海道線北側) 鶴が台小学校内 (52)3006 (東海道線南側) 緑が浜小学校内 (88)5005
小学生～ 高校生など	青少年相談・一般教育相談 いじめ電話相談 こころの電話相談 特別支援電話相談	【相談方法】 面接、電話 【相談担当】 青少年相談員、一般教育相談員、心理相談員(臨床心理士)	・授業についていけない ・学校に行けなくなった ・いじめられている ・情緒不安定で困っている ・友人とうまく関係がとれない ・入学や卒業後が不安 ・学校での生活が心配 ・普段の生活における不安や悩み	月～金曜日 面接相談(予約制) 電話相談 9:00～18:00 (17:00～18:00は全ての相談を(86)9963で受付)	教育センター青少年教育相談室 青少年相談・一般教育相談 (86)9963～4 いじめ電話相談 (82)7868 こころの電話相談 (57)1230 特別支援電話相談 (86)1062
全年齢	子育ての不安や困難さについての相談 児童虐待の通報	【相談方法】 面接、電話、自宅訪問での相談も可能です 【相談担当】 家庭児童相談員(保育士、幼稚園教諭)、ケースワーカー	・子育てがしんどい、つらい ・子どもを怒鳴ってしまう、叩いてしまう ・子どもが言うことを聞かない ・家族が病気になる子育てが大変になった ・子どもを一時的に預けたい ・家族が子育てに協力してくれない ・子どもを虐待している家がある	月～金曜日 9:00～17:00	市役所こども育成相談課こども家庭相談担当(こども家庭センター) (81)7170